

第3章 感染症対策について

※避難所は施設ごとに、規模や地域の実情が異なりますので、運営については本章の基本的な内容を踏まえつつ、臨機応変に対応しましょう。

第3章 感染症対策について

● 1 本章の目的・想定

（１） 本章の目的

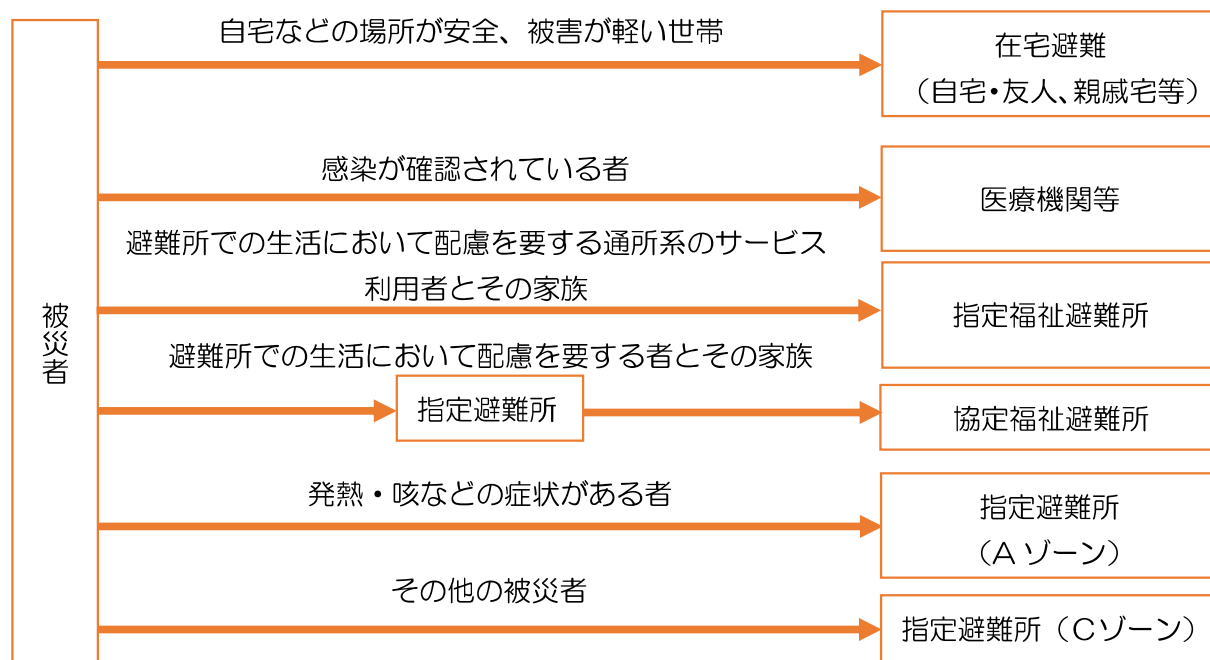
避難所は、3密（密閉、密集、密接）による衛生環境の悪化が起こりやすい環境にあります。感染症の拡大を防止するため、避難所においても衛生対策の徹底が必要です。

本章は、避難所における感染症の拡大防止策を記載することで、様々な感染症（新型コロナウイルス感染症等）や強い毒性・感染力を持った変異ウイルスへの罹患リスクを低減する避難所運営がなされることを目的としております。

（２） 本章の想定

国が指定する感染症等の流行期に、新型コロナウイルス感染症を含む感染者（以下、「感染者」という。）が避難所に避難した場合に必要な感染症対策を記載しています。

＜被災者ごとの避難先として考えられる場所＞



(3) 避難所にある衛生用品

本市では、感染症の拡大を防止するため、以下の衛生用品を配備しております。

<令和2年度配備衛生用品>

種 別	物 品
受付用キット	非接触式検温器
	使い捨てマスク（スタッフ用）
	フェイスシールド
	使い捨て手袋
	養生テープ（赤・黄・緑）
	ポリ袋
	名古屋市指定ごみ袋（可燃・不燃・資源）
避難者全員用キット①	使い捨てマスク（避難者用）
避難者全員用キット②	手指消毒液
施設消毒用キット	塩素系漂白剤
	ペーパータオル
	使い捨て手袋
	ポリ袋
	名古屋市指定ごみ袋（可燃）
	レインコート
感染者緊急対応用キット （市立小中学校のみ）	アイソレーションガウン
	N95マスク
	養生テープ
Aゾーン生活用キット	ポリ袋
	ペーパータオル
	ノンアルコールウェットティッシュ
	電子体温計
	歯ブラシ
	使い捨てタオル
	スリッパ
	災害用簡易洋式便座
	凝固剤
従事者用衛生用品キット	使い捨てマスク
	使い捨て手袋
	フェイスシールド
	名古屋市指定ごみ袋（可燃）
	レインコート
	使い捨てスリッパ

状況ごとに必要な衛生用品を活用し、感染症対策をしながら避難所運営を行いましょう



●2 発災前の事前準備について

（１） 避難所のスペースの事前調整

3密への対応から、これまで以上に広いスペースを確保することが必要となります。確保したスペースをどのようなスペースとして活用するかは、避難所ごとに、区役所及び災害対策委員、施設管理者などで相談して決めます。決めた内容は、指定避難所運営マニュアル（事前準備編）別表4や別表10に記載しておきましょう。

ア 避難スペースとしての活用

避難スペースにおいて人と人との距離を確保すると、避難所で受け入れられる人数が減少するため、活用できるスペースを検討・確保します。例えば、避難スペースとして体育館だけでは不足する場合には、特別教室等を活用することも事前に検討しておきます。

イ 感染者患者スペースとしての活用

発熱・咳等の症状がある者が滞在するスペースの検討・確保にあたっては、以下の考え方に沿って行います。

① より多くの個室を確保する

② ゾーニングができるような配置の部屋を選ぶ

① より多くの個室を確保する

同じ発熱・咳等の症状がある者でも異なった感染症である可能性があるため、一人一部屋の使用が望ましいです。そのためより多くの個室を確保する必要があります。

② ゾーニングができるような配置の部屋を選ぶ

感染拡大を防止するため、発熱・咳等の症状がある者が滞在するスペースと症状がない者が滞在するスペースを分けることを「ゾーニング」と言います。

ゾーニングする際は、プライバシーに配慮してレッドゾーンの表現を、Aゾーンなどと柔らかくしましょう。

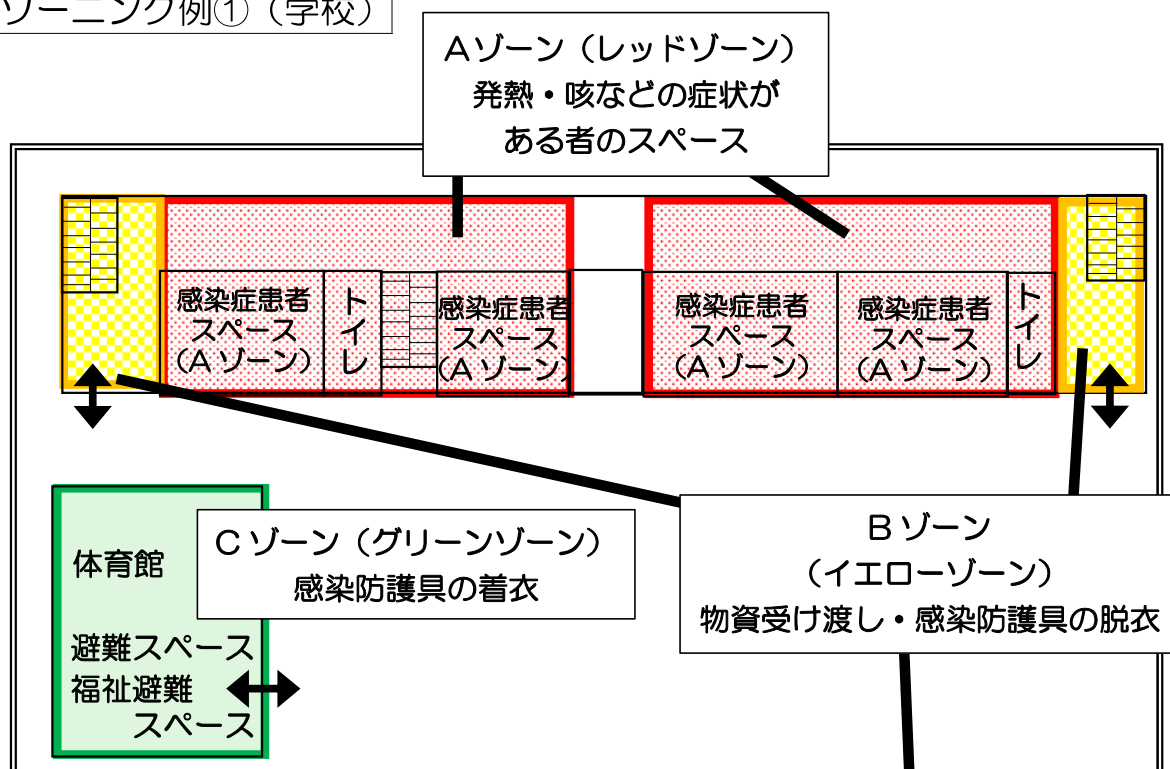
〈各ゾーンの考え方〉 ※A～Cゾーンの区分は、P199 発熱健康チェック表の区分けによる

区分	ゾーン概要	設置例
Aゾーン (レッドゾーン)	発熱・咳等の症状がある者が滞在する場所 (感染症患者スペース) ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある者 ・配慮が必要な方(高齢者、妊婦、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある者や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方)で、発熱・咳・下痢などの症状がある者 ・配慮が必要な方以外の方で、発熱・咳・下痢などの症状が続いている者	個室
Bゾーン (イエローゾーン)	Aゾーン(レッドゾーン)とCゾーン(グリーンゾーン)の境界で、発熱・咳等の症状がある者への食料の受け渡し及び感染防護具の脱衣を行う場所	廊下
Cゾーン (グリーンゾーン)	症状がない者が滞在する場所及び感染防護具の着衣を行う場所 (避難スペース、福祉避難スペース)	体育館

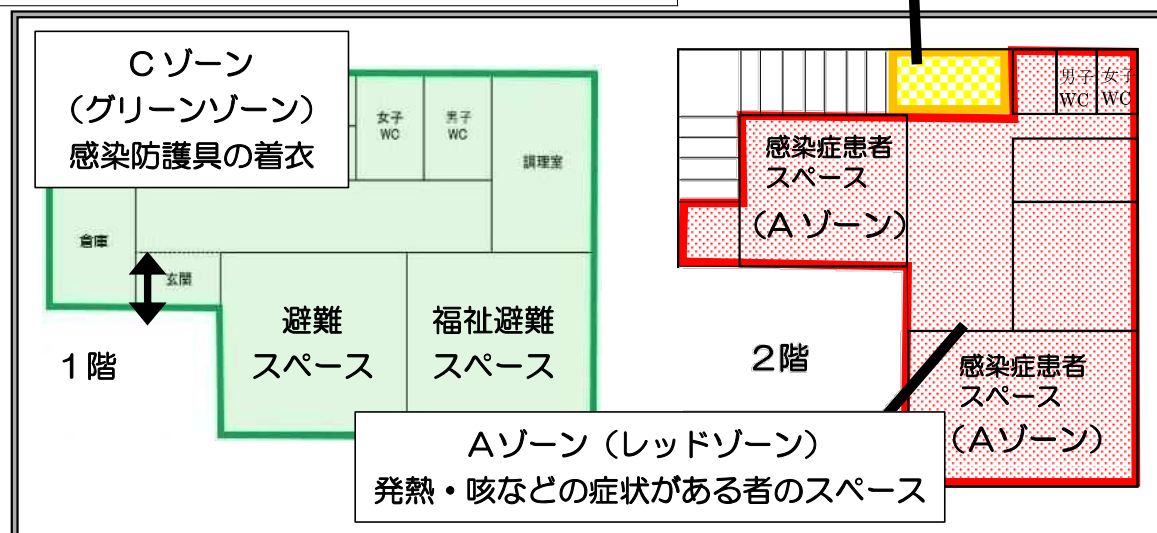
〈ゾーニングのポイント〉

- ・避難生活時に、発熱・咳等の症状がある者と症状がない者が交わらない
- ・受付からAゾーン(レッドゾーン)までの動線も、症状がない者と交わらない
- ・Aゾーン(レッドゾーン)については、同じレッドゾーンであっても動線が交わらないことが原則。また、接触感染を防ぐため、一人につき一つトイレ(便器)を用意することが望ましい(難しい場合は、使用の都度自分で消毒するといったルールとする)

ゾーニング例①（学校）



ゾーニング例②（コミュニティセンター）



※ゾーニングが難しい場合には、各居住スペースで人と人との距離を確保するようにします（P 146参照）。

※動線が交わらないことが難しい場合には、時間的分離（時間をずらすことで接触を避ける）や触れた場所を消毒する等、兼用するためのルール作りを行います。

※個室の確保が難しい場合には、近隣の小中学校を案内する対応も検討します。

（２） 避難所管理組織の事前選定

避難所では、避難所管理組織を中心に自主運営を行います。避難所管理組織の事前選任をすることで、発災時に素早くゾーニング等が行えるようにしましょう。

なお、発災時は誰しものが被災する可能性があり避難所に参集できないことがあるため、個人を選任するのではなく、町内会ごとに選任する方法もあります。

（３） 在宅避難の勧奨

避難所は、3密による衛生環境が悪くなりやすい場所です。感染症に罹患する可能性を踏まえ、在宅避難について地域においても日ごろから啓発を行いましょう。また、発災時にも、可能な場合は在宅避難するよう呼びかけましょう。

＜在宅避難をするための準備＞

- ・食料や水など必要な物の備蓄（7日分が目安）
- ・住宅の耐震化
- ・家具等の転倒防止対策



自助が大切！

在宅避難ができない場合は、感染症対策として、非常持出品に以下のものを加えて持ち出します。

＜一般の非常持出品に加えるもの＞

- ・体温計
- ・スリッパ
- ・マスク
- ・ゴミ袋
- ・アルコール消毒液

非常持出品は、ハザードマップなどで確認しましょう。



／ お家が落ち着くね！ ／

（参考）在宅避難者に対する物資の支給について

避難所に避難していなくても、避難所で避難者登録をすることで、原則避難所にて食料などの支給が受けられます。



●3 避難所の開設及び受付

この章に記載される避難所の開設から受付までは、避難所管理組織全員が協力して行うようにします。

(1) 避難所の開設

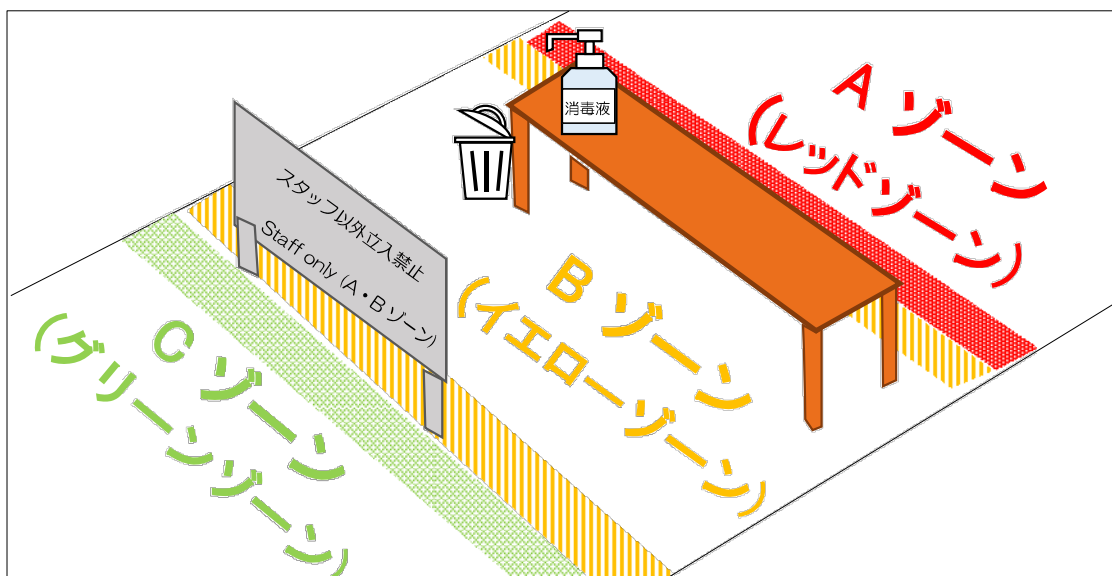
ア 事前に決めた施設内使用場所の確認

避難所管理組織は避難者を受け入れる前に、指定避難所運営マニュアルの事前準備編、別表3～5を確認します。

イ 避難所のゾーニング

別表4の感染症患者スペースが事前に決められていない場合は、施設管理者や本市職員と話し合い開放する個室を確認します（2 発災前の事前準備について）。ゾーニングは、養生テープや障害物、案内板などでゾーン（境界）を明確にします。

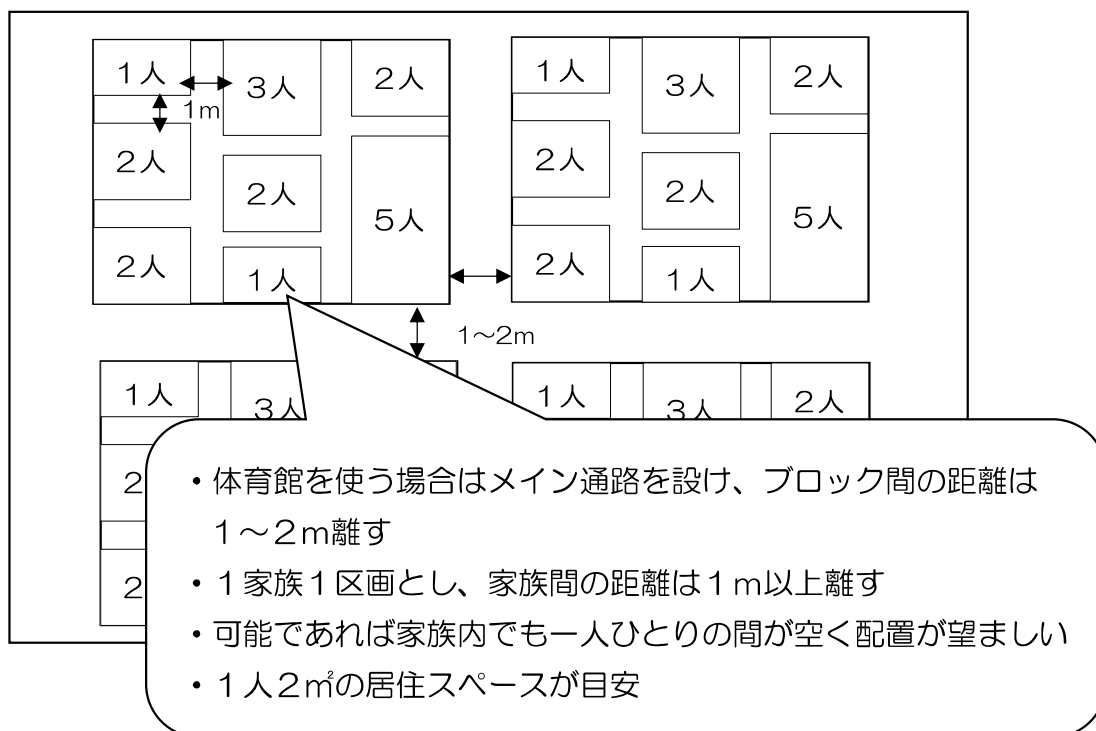
<ゾーニング例>



(2) 各スペースにおけるレイアウト

人と人との距離を確保するため、それぞれのスペースでレイアウト等の工夫が必要です。

ア レイアウトの例



＜区画を分ける際の工夫＞

- 毛布などを使って区画を作る
- 四隅は養生テープなどで印をつける

イ パーティション及び段ボールベッドの活用



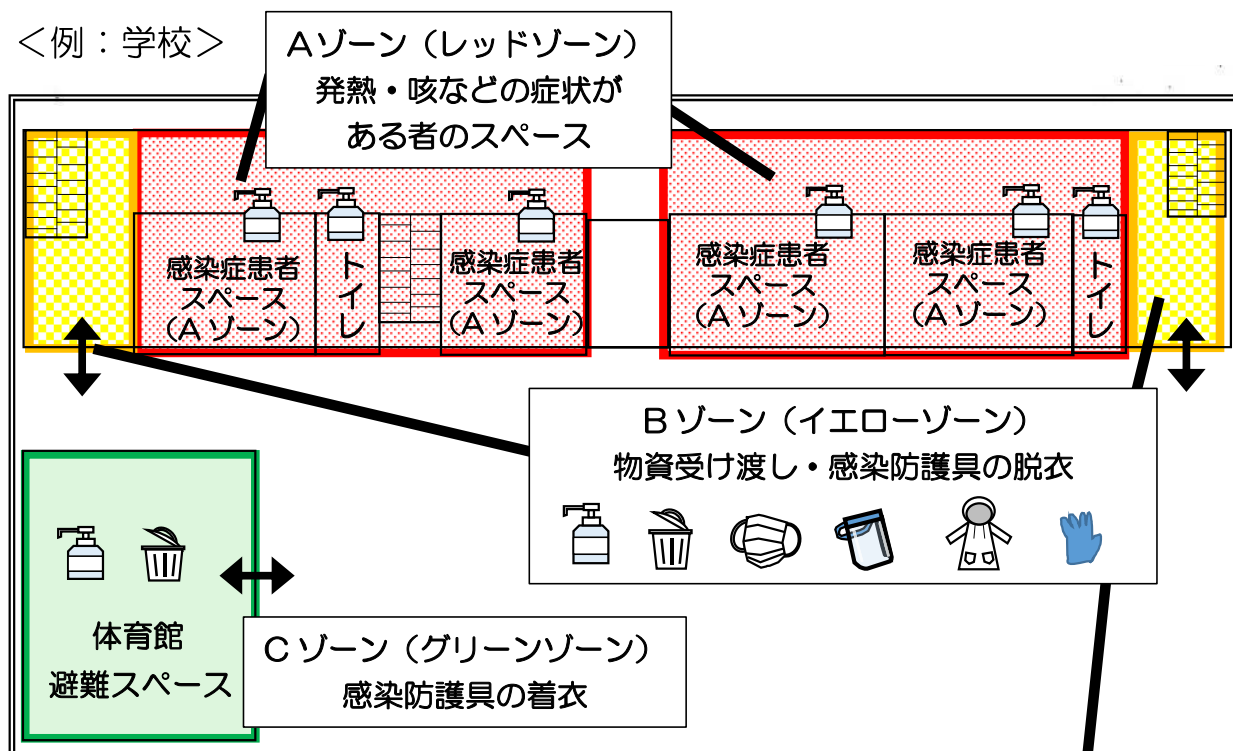
高齢者等の要配慮者は感染症に罹患すると重症化する恐れがあるため、より一層の対策が必要です。パーティションや段ボールベッドがある場合、使用することで他の避難者からの飛沫や床のほこりを防ぎます。

ウ 衛生用品の配置

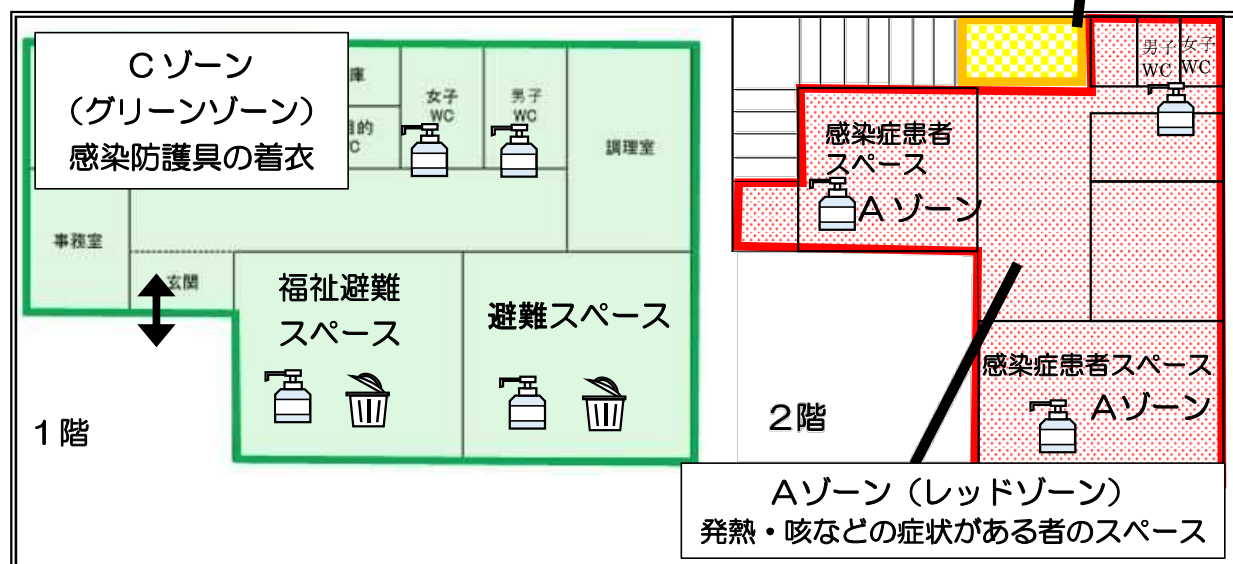
感染症を予防するため、それぞれのゾーンに衛生用品を配置します。

凡 例			
	アルコール消毒液		フェイスシールド
	ゴミ箱		レインコート
	マスク		使い捨て手袋

<例：学校>



<例：コミュニティセンター>



エ 避難者の受付

災害時、受付には多くの避難者が並び、密集や密接といった状況になることが予想されます。受付時における感染症の拡大を防ぐため、天候状態により、可能であれば屋外に受付を設置する他、以下の考え方に沿って受付を行います。

- (1) 人と人との距離の確保
- (2) 事前受付の設置
- (3) 受付（3種類）の設置及び避難者名簿の記載

(ア) 人と人との距離の確保

密接を避けるため、避難者同士の距離を1～2m空けるよう養生テープなどで印をつけるとともに、呼びかけを行います。

(イ) 事前受付の設置

すばやく発熱・咳等の症状がある者を把握し、症状がない避難者と動線を分けるため、避難者に対し検温を行います。なお、明らかに発熱・咳等の症状がある者がいる場合、優先的に対応します。

<手順>

- ①全員にマスクの着用を促し、未着用者には配付
- ②検温
- ③発熱健康チェック表（感染症対策 様式1）を用い、症状を把握
- ④症状に応じた受付を案内



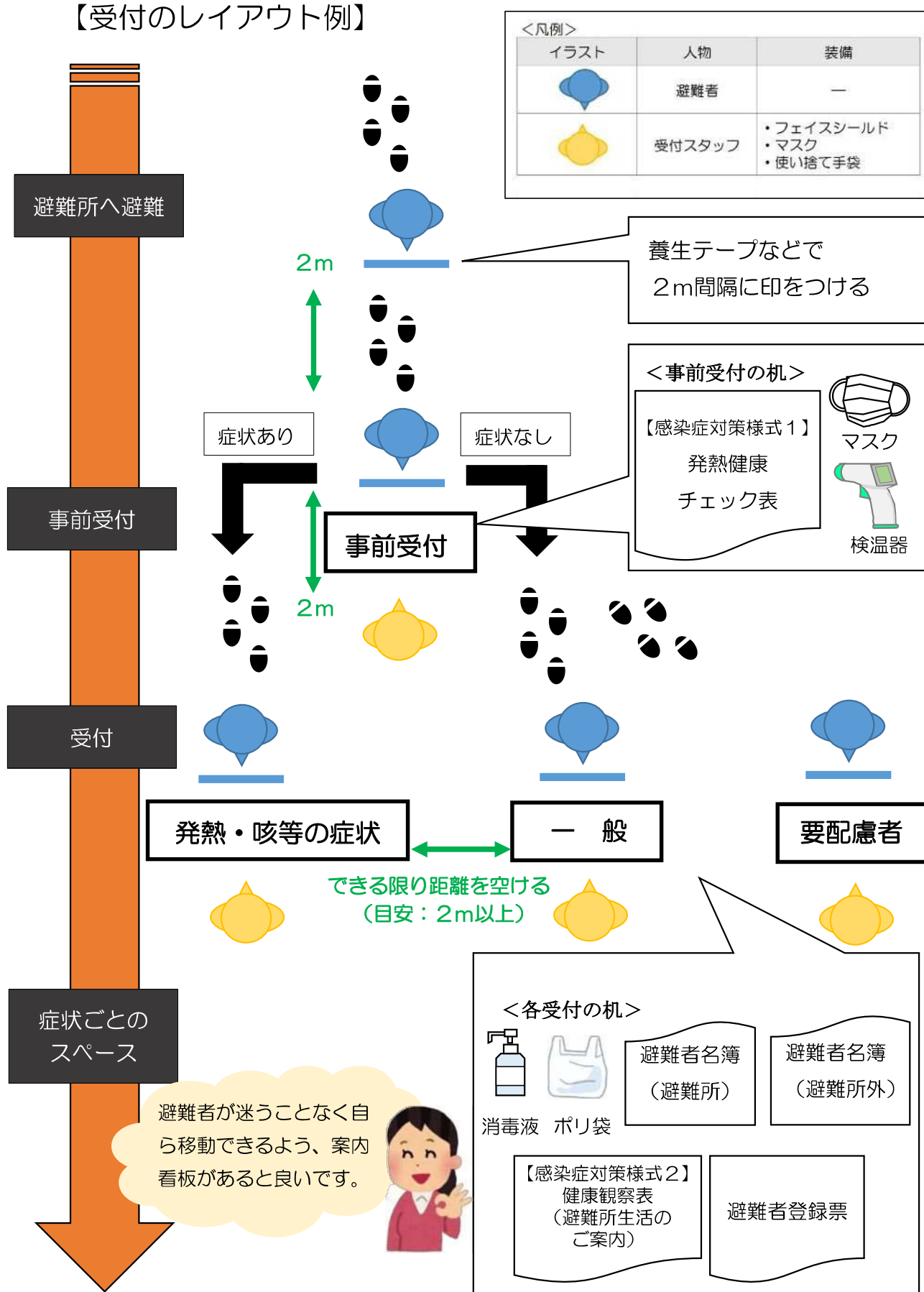
(ウ) 受付（3種類）の設置及び避難者名簿の記載

一般用受付、要配慮者用受付に加え、発熱・咳等の症状がある者用の受付を設置し、避難者名簿の記載をしてもらいます。

<手順>

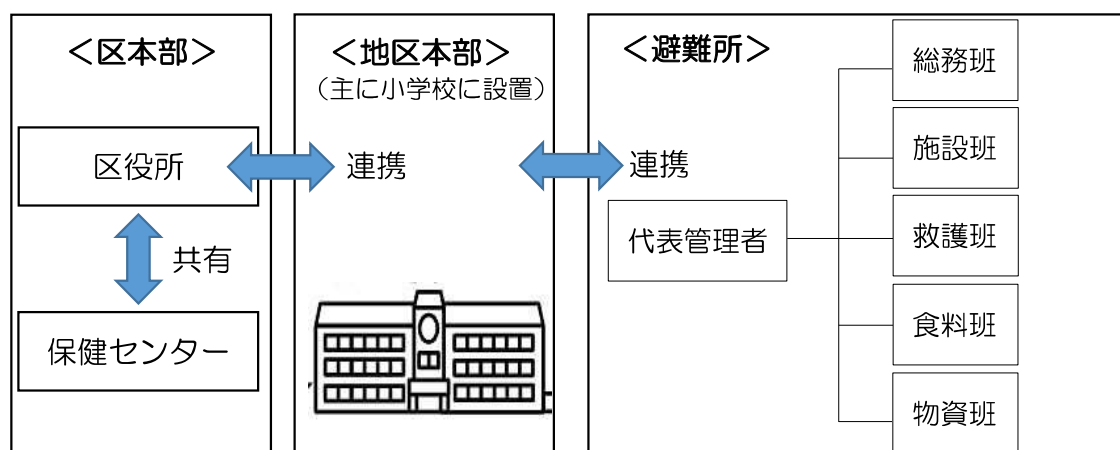
- ①アルコール消毒液で手指消毒するよう促す
 - ②避難者名簿の記載
 - ③健康観察表（感染症対策 様式2）、避難者登録票の配布
 - ・健康観察表の裏面を読むよう促す
 - ・避難者登録票は避難スペースで記載してもらい、落ち着いた際に回収
 - ④ポリ袋の配付
 - ⑤症状に応じたスペースの案内
- 発熱・咳等の症状がある者については、個人単位での避難生活が基本だが、看護が必要な場合は看護者も同じスペースに案内

【受付のレイアウト例】



●4 避難所の運営

避難所の運営は、避難所管理組織の各班に分かれ、また、災害時の活動体制について意識して行います。



(共通事項)

(1) 避難所運営にかかる心構え

避難所管理組織全員が、避難者それぞれの人権を配慮し、それぞれのプライバシーを守るための配慮が必要であることを理解します。

(2) マスクの着用、咳エチケットの徹底

避難所内においては、避難者及び避難所管理組織は原則としてマスクを着用し、咳エチケットを心がけます。資料21を掲示し、啓発するとともに、マスクをしていない場合はティッシュ・ハンカチなどで口・鼻を覆い、とっさの時は口・鼻を袖などで覆うよう呼びかけます。



(3) 活動時の装備

避難所管理組織として活動する際には、飛沫感染や接触感染を防ぐための装備を身に着ける必要があります。場面によって必要な装備が異なりますので、本章及び資料22に沿って活動を行うようにし、着脱の方法は資料23を確認し着衣はCゾーン（グリーンゾーン）、脱衣はBゾーン（イエローゾーン）で行います。

なお、感染症対策について不明点がある場合は、保健センターや巡回する保健師に適宜相談します。



（総務班）

（１）感染症の疑いがある者を把握する

救護班と連携し、感染症の疑いがある者の把握に努め、地区本部（区本部）へ報告します。保健センター等と連携し、Ａゾーン（レッドゾーン）に滞在する者の医療機関への受診をすみやかに実施していきます。

（２）避難者の人権配慮

感染症の流行等これまでにない状況に直面すると、避難者は強い不安を感じますが、感染への不安や恐れによって、特定の人や地域などに対し偏見を持つ、嫌悪する、差別をするなどの行為は避けなければなりません。



（施設班）

（１）ごみの処理（資料２４・資料２５を参照）

ア ごみの廃棄方法の周知

使用済みマスクやティッシュについてはポリ袋に入れ、３日分を目途に袋を閉じ、避難所内にあるごみ箱に出すように周知します。なお、マスクやティッシュ以外のごみや資源は直接ごみ箱に入れるように周知します。（感染症対策 様式２裏面に記載あり）

イ ごみ集積場所の設置及び処理

各避難スペースで出されたごみを、あらかじめ決められた集積場所へ分別して捨てます。なお、袋の破裂を防ぐため、ごみ袋は中身を詰め込みすぎずに、空気を抜いてしっかりしばります。完了後は手指消毒を行います。

＜必要な装備＞

場面	装備
ごみの処理	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、レインコート

(2) 施設内の衛生対策

ア 屋内土足禁止

- ・住居空間の清潔を保つため、土足区域と土足禁止区域をはっきりと分けます
- ・トイレと居住空間の履物を分けます（トイレ用スリッパなどを使用する）



イ 共用部分や居住スペースの清掃

トイレなど衛生的な使用が必要な共用部分を中心に、各場所に清掃当番を設けます。掃除完了後は手指消毒を行います。

<必要な装備>

場面	装備
清掃	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋

ウ 換気

- ・気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けて行います。
- ・窓が一つしかない場合は、ドアを開けます
- ・換気扇がある場合は、換気扇と窓の開閉を併用します

※室内の空気と外気の入れ替えを行っていないエアコンは、使用時においても換気が必要です

エ 施設の消毒

感染を防止するために、ドアノブ、手すり、蛇口など人の手が触れる部分を消毒液などによりこまめに拭きます。消毒時は換気を行い、完了後は手指消毒を行います。

- ①主成分が次亜塩素酸ナトリウムである家庭用塩素系漂白剤を、使用量の目安に従って濃度（0.05％）に薄め消毒液を作る
（製品の濃度が6％の場合、水500mLに液を5mL（ペットボトルキャップ1杯）を混ぜる）
- ②消毒液で濡らしたペーパータオルで汚れの少ない場所から順に拭く
※霧吹きなどによる噴霧は行いません
- ③水拭きをする



<必要な装備>

場面	装備
消毒	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋

※Aゾーン（レッドゾーン）内の衛生対策は、発熱・咳等の症状がある者自身が行います

（救護班）

発熱・咳等の症状が強い者がいる場合は、保健センター班が派遣を調整する巡回の医師等へご相談ください。容体が急変するなど緊急の場合には、119番通報します。

（１）手洗い・手指消毒の徹底

資料21を掲示するなどして、トイレ使用後に手指消毒するよう呼びかけます。

（感染症対策 様式2裏面に記載あり）



（２）健康観察表による健康管理

避難者及び避難所スタッフは、健康観察表（感染症対策 様式2）を用いて毎日（朝・夕）健康チェックを行います。発熱・咳等の症状が現れた者の情報を集約し、総務班を通じて、地区本部（区本部）へ報告します。

（３）感染症患者スペースへの誘導及び緊急対応

避難スペースに居住している避難者に、発熱・咳等の症状が現れた場合、感染症患者スペースへ誘導します。誘導された方が使用していた避難スペースは消毒します（詳細はP152を参照）。

＜必要な装備＞

場面	装備
誘導（接触なし）	マスク、フェイスシールド※1、使い捨て手袋
緊急対応 （接触あり） （例外対応）	マスク（N95マスク）※2、フェイスシールド、使い捨て手袋、レインコート（アイソレーションガウン）※2

※1 連続して同じ人が複数の避難者に対応する際に着用する必要があり、単発的に短時間（一人15分以内）で接する際は不要です

※2 主要な避難所である市立小中学校へは、感染者緊急対應用キットとして（ ）内の衛生用品を配備しています



（４）発熱・咳等の症状がある者（Ａゾーンに滞在する者）への対応

ア 感染症患者スペースの巡回

警備や容体の確認のため、定期的に巡回を行います。特にＡゾーン（レッドゾーン）に滞在する者へは、定期的な病状の確認が必要です。学校の内線電話等を活用し、連絡が取れるようにします。

＜必要な装備＞ （３）に準じる

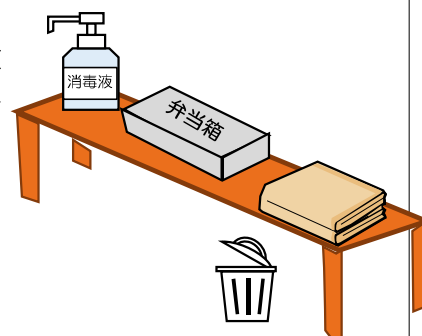
イ 健康観察表（感染症対策 様式２）による健康管理

発熱・咳等の症状がある者の健康チェックは、健康観察表を直接受け取るのではなく、Ｂゾーン（イエローゾーン）に置いて受け取るようにします。受け渡し完了後は手指消毒を行います。

発熱・咳等の症状がある者の容体に変化があった場合は、内線電話等を活用し本人に聞き取りを行うとともに、総務班を通じて地区本部（区本部）へ報告します。

ウ 食事及び物資等の提供

発熱・咳等の症状がある者に対し食事や物資等を提供する時は、直接渡すのではなく、Ｂゾーン（イエローゾーン）に置いて渡すようにします。置き渡し完了後は手指消毒を行います。



エ ごみの回収

Ａゾーン（レッドゾーン）内のごみは、発熱・咳等の症状がある者自身がゴミ袋を二重にしてＢゾーン（イエローゾーン）に置くため、そのごみを回収します。置き渡し完了後は手指消毒を行います。

＜必要な装備＞

場面	装備
ごみの受け渡し	マスク、フェイスシールド、使い捨て手袋、レインコート

オ 症状が軽快した場合の対応

発熱・咳等の症状がある者の症状が軽快した場合、総務班を通じて地区本部（区本部）へ対応を確認します。

（食料班）

（１）手洗い・手指消毒の徹底

食事前に手指消毒をするよう避難者へ呼びかけます。
（感染症対策 様式２裏面に記載あり）



（２）感染症に配慮した食料配布

養生テープなどで２ｍ間隔に印をつけるなど、列に並ぶ際に密にならない工夫をするとともに、食料配布スタッフは、配布前・配布後に手指消毒を行います。

＜必要な装備＞

場面	装備
食料配布	マスク、使い捨て手袋

（３）炊き出しを行う際の注意喚起

調理スタッフは、マスク及び使い捨て手袋を着用し、作業台等を事前に消毒するとともに、容器や食器は使い捨てを推奨するよう呼びかけます。

（物資班）

（１）必要物資の把握

総務班や救護班と連携し、マスクなどの衛生用品や、資器材などの在庫管理等をします。未使用の物品はＣゾーン（グリーンゾーン）に設置します。

（２）感染症に配慮した物資配布

２ｍ間隔に養生テープで印をつけるなど、列に並ぶ際に密にならない工夫をするとともに、物資配布スタッフは、配布前・配布後に手指消毒を行います。

＜必要な装備＞

場面	装備
物資配布	マスク、使い捨て手袋

避難所外避難者（在宅避難者、車中泊避難者、テント泊避難者など）については、避難者登録をしていただいた後、原則避難所で食料及び物資を配分します。

第3章 感染症対策について